

福祉のまちづくり事業活動計画

～珠洲市地域福祉活動計画～

これからの地域社会のあり方を
地域住民みんなで考えよう！



社会福祉法人 珠洲市社会福祉協議会

地域福祉活動計画策定の目的

社会経済状況の大きな変化の中で地域社会は変容し、高齢者・障害者などの支援を要する人が、一層厳しい状況におかれているほか、高齢者や児童に対する虐待等が新たな社会問題となっている。

このような中、福祉分野においては、社会福祉基礎構造改革が強力に推進され、介護保険の見直しや新しい社会福祉法の施行、さらには平成15年度から障害者にかかる支援費制度が始まるなど、福祉サービスにおける利用者本位のシステムが本格的に施行されている。これらの制度が真に利用者にとって有意義なものとなるためには、併せて地域福祉権利擁護事業や苦情解決制度、福祉サービスの第三者評価制度などの果すべき役割はますます大きくなっている。

当社会福祉協議会においては、珠洲市の地域福祉・在宅福祉の推進に努めてきたが、地域生活の変化・行政施策の展開から、より住みよい福祉のまちづくりを目指す上で、住民の積極的参加・主体的参加が不可欠であり、また、身近な暮らしの場の特性に応じた活動の活性化を図る必要がある。

そのためには、市民の福祉意識高揚と、基本サービスの向上を図るとともに、旧町村を単位とした地域住民等とその地域のあらゆる団体・組織の参画と協働により、地域の福祉ニーズに対して包括的に支援する取組みがなされることが珠洲市全体の地域福祉の向上に繋がるものであると捉え、効果的・効率的な事業運営や地域の福祉ニーズに即した質の高い事業の企画や活動を実施し、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を推進することを目的に地域福祉活動計画を策定する。

計画の基本目標

住民一人一人が福祉問題を自分の問題として考え、旧町村を単位として組織する地区社会福祉協議会と地域住民・団体が、その地域のもつ課題やこれからのまちづくりを共有し、小地域での福祉の視点から「福祉のまちづくり」を推進することを基本目標とする。

市社会福祉協議会は、目標の達成のため必要とされる住民意識の啓発、人づくり、ネットワークづくり、市内全域での福祉サービスや事業推進の基本財源確保を担う。

計画の期間

基本計画期間は、平成17年4月から平成22年3月までの、5ヶ年とします。
なお、毎年評価するとともに平成19年度で見直すものとします。

福祉のまちづくり事業活動計画

1. 地区社会福祉協議会の基盤整備
2. 高齢者福祉サービスの推進と体制整備
3. 自立生活支援体制の整備
4. ボランティアセンター事業の充実・強化
5. 総合相談事業の充実
6. 社会福祉協議会の基盤整備

『福祉のまちづくり事業活動計画』

1. 地区社会福祉協議会の基盤整備

基本計画

①地区社会福祉協議会の組織体制の強化

民生委員会を中心に、地域の各種団体との関係を築き、地区社会福祉協議会の組織体制を強化する。

②地区社会福祉協議会活動のための財源確保

地区社会福祉協議会の事業内容の充実を図るべく、必要な財源を確保する。

③地域福祉推進チームとの連携

より地域の情報を共有するために、地域福祉推進チームとの連絡を密にする。

実施計画

△ = 準備 ○ = 実施 → = 継続

	新規/ 継続	実施主体	財源	実施年度				
				H17	H18	H19	H20	H21
①	継続	民生委員会 区長会 婦人会 地域各種団体	会費 共同募金 基金	△	△	○	→	→
②	継続	地区社協	会費 共同募金 基金	△	△	○	→	→
③	継続	地区社協 地域福祉推進員	委託金	△	○	→	→	→

2. 高齢者福祉サービスの推進と体制整備

基本計画

①在宅介護支援センター事業の充実

地域の介護ニーズを的確に把握し、関係機関との連携により問題の解決を図ると共に、地域で抱えている問題を提起して福祉事業の推進を図る。

②健康づくり・介護予防の推進

要介護状態にならないよう、また、重度化しないように軽体操や食生活の改善を図るための、住民意識向上と支援をおこなう。

③介護講習会の開催（出前講座）

当事者の現状をふまえ、家族がより安全な介護技術を学ぶための機会を提供する。

④配食・会食サービス事業の促進

見守り活動及び一人暮らし高齢者世帯の交流をふまえ、民生委員が中心になって行っている配食・会食サービスのさらなる充実を図る。

⑤家族介護者交流事業

日頃の介護で疲れや悩みを抱えている者同士の、肉体的・精神的リフレッシュを兼ねた交流の場を設ける。

⑥みまもりネットワーク推進事業

民生委員及び地域福祉推進チームが、一人暮らし高齢者及び障害者世帯のみまもりマップを作成することで、災害時における安否確認などの連携に役立てる。

実施計画

△＝準備 ○＝実施 →＝継続

	新規／継続	実施主体	財源	実施年度				
				H17	H18	H19	H20	H21
①	継続	支援センター 地区社協	委託金	○	→	→	→	→
②	継続	支援センター 各種団体	委託金 寄付金 基金	△	○	→	→	→
③	継続	支援センター	寄付金	△	△	○	→	→
④	継続	地区社協 各種団体	共同募金	○	→	→	→	→
⑤	継続	市社協 支援センター	委託金 共同募金 利用者負担金	△	△	○	→	→
⑥	継続	地区社協 民生委員 地域福祉推進員	委託金 補助金 会費	△	△	○	→	→

3. 自立生活支援体制の整備

基本計画

①安全な生活環境づくりの推進

児童・生徒及び一般住民によるガイドマップを作成し、自分達の住んでいる町が高齢者・障害者にとって住みよい町であるか調査する。

②福祉サービス利用支援事業（地域福祉権利擁護事業）

基幹型社協及び生活支援員との連携を図り、判断能力が不十分な方々への金銭管理などの生活支援を推進する。

③支援費制度に係る指定居宅介護事業

ガイドヘルパーの確保など、必要とされるニーズに対応できる体制を整備する。

④精神障害者居宅介護事業

ニーズに即応できる体制を整備する。

⑤車いす移送サービス事業の実施

車いすを使用しなければ移動が困難な方を対象に、通院・入退院、冠婚葬祭への参加・参列、及び買い物などを可能とするために充実を図る。

⑥障害者（児）福祉の充実

地域社会との関わりを築けるよう、障害者家族との連携を図る。

⑦福祉バスの運行

各種福祉団体会員の社会参加及び研修会への参加を支援する。

実施計画

△＝準備 ○＝実施 →＝継続

	新規／継続	実施主体	財源	実施年度				
				H17	H18	H19	H20	H21
①	新規	市社協 学校	寄付金 共同募金 基金	△	○	→	→	→
②	継続	生活支援員 市社協	委託金	○	→	→	→	→
③	継続	市社協	支援費	○	→	→	→	→
④	継続	市社協	委託金	○	→	→	→	→
⑤	継続	市社協	寄付金 基金	○	→	→	→	→
⑥	継続	市社協 障害者家族会	寄付金 共同募金 基金	○	→	→	→	→
⑦	継続	市社協	委託金	○	→	→	→	→

4. ボランティアセンター事業の充実・強化

(1) ボランティアセンターの充実

基本計画

① ボランティアコーディネート機能の強化

各種ボランティア団体との連絡調整や活動支援。

② ボランティア機材の貸出

高齢者・障害者用疑似体験グッズの整備。

③ 必要に応じた講演会・研修会の実施

団体等のニーズに基づく講座や資質向上を図る講演会・研修会を開催する。

実施計画

△ = 準備 ○ = 実施 → = 継続

	新規/ 継続	実施主体	財源	実施年度				
				H17	H18	H19	H20	H21
①	継続	ボランティアセンター	寄付金 共同募金 基金	△	△	○	→	→
②	継続	ボランティアセンター	寄付金 共同募金 基金	○	→	→	→	→
③	継続	ボランティアセンター ボランティアの会	寄付金 共同募金 基金	○	→	→	→	→

(2) 児童・生徒の健全育成支援活動の推進

基本計画

① 児童・生徒の健全育成活動支援

地域における児童・生徒の健全育成活動の支援。

② 児童の健全育成活動の充実

学童保育活動との連携を図っていく。(宝立・上戸・直・正院)

実施計画

△ = 準備 ○ = 実施 → = 継続

	新規/ 継続	実施主体	財源	実施年度				
				H17	H18	H19	H20	H21
①	継続	ボランティアセンター 学校 各種団体	寄付金 共同募金 基金	○	→	→	→	→
②	新規	ボランティアセンター 学校 各種団体	寄付金 共同募金 基金	△	○	→	→	→

(3) 福祉教育・啓発活動の推進

基本計画

① 世代間交流事業の促進

市内の全小・中・高・養護学校の児童・生徒及び保育所園児・幼稚園園児と地域住民や福祉施設等の交流を支援する。

② 児童・生徒のボランティア活動普及事業協力校との連携及び支援

児童・生徒の福祉の心を高めるボランティア活動の啓発のため、福祉施設や児童館などと連携し、サマーボランティア体験の実施及びジュニアボランティア体験事業の充実を図る。なお、市内全小・中・高全校の協力校指定を目指す。

実施計画

△ = 準備 ○ = 実施 → = 継続

	新規/ 継続	実施主体	財源	実施年度				
				H17	H18	H19	H20	H21
①	新規	ボランティアセンター 保育所 幼稚園 学校 福祉施設 各種団体	寄付金 共同募金 基金	△	△	○	→	→
②	継続	ボランティアセンター 学校 福祉施設	寄付金 共同募金 基金	△	△	△	△	○

5. 総合相談事業の充実

基本計画

① ふれあい福祉相談事業の充実

心配ごと相談（月3回）、介護相談・よろず相談の開設。

② 専門相談

弁護士による無料法律相談（年6回）の開設。

実施計画

△ = 準備 ○ = 実施 → = 継続

	新規/ 継続	実施主体	財源	実施年度				
				H17	H18	H19	H20	H21
①	継続	市社協 相談員	補助金 共同募金	○	→	→	→	→
②	継続	市社協 弁護士	補助金	○	→	→	→	→

6. 社会福祉協議会の基盤整備

(1) 地域福祉活動の推進

基本計画

①地域福祉活動の推進のための啓発

さらに地域連帯を図るため、今までに築いてきた地域住民や行政機関等との関係を再構築する。(協働)

②地域福祉活動の推進のための広報

社協だより(年4回発行)の発行、ホームページの充実を図る。

③地域福祉活動の推進のための財源の確保

必要な財源を確保する。

④地域福祉活動の実施状況の評価

評価委員会(理事1名、評議員1名、監事2名)を設置し、年度ごとの活動を評価する。

実施計画

△=準備 ○=実施 →=継続

	新規/ 継続	実施主体	財源	実施年度				
				H17	H18	H19	H20	H21
①	継続	市社協 地区社協 地域住民 行政機関等	会費	△	○	→	→	→
②	継続	市社協	会費 基金	○	→	→	→	→
③	継続	市社協 地区社協	会費 共同募金 基金 特別会計	△	△	○	→	→
④	新規	評価委員	会費	△	○	→	→	→

(2) 基盤の強化

基本計画

①調査

要援護者・要支援者・住民等の意識調査実施

②会員意識の向上

住民一人一人が会員として社会福祉に関心を持つ積極的な活動のもとで、ニーズに応じた事業展開を図る。

③社会福祉協議会会費の充実

地域福祉の推進、調整機能拡充のためには、会費並びに国県市助成金等公費を主な活動財源とすべきであるが、独自財源確保のため住民の理解を得て会費収入の充実を図る。

④共同募金配分金の地域配分強化と有効活用

地域福祉推進のため、より公平性を検討し、住民のニーズを反映した配分事業の検討を行う。

⑤広報・啓発活動の強化

広報・啓発活動の充実を図る。

実施計画

△ = 準備 ○ = 実施 → = 継続

	新規/ 継続	実施主体	財源	実施年度				
				H17	H18	H19	H20	H21
①	新規	市社協 地区社協	会費 基金	△	○	→	→	→
②	継続	市社協 地区社協	会費 基金	△	△	○	→	→
③	継続	市社協 地区社協	会費	△	△	○	→	→
④	継続	市社協 地区社協	共同募金	△	△	○	→	→
⑤	継続	市社協	会費 共同募金 基金	○	→	→	→	→

(3) 組織体制の強化

基本計画

①理事・監事・評議員・各委員研修会の開催

積極的な運営に関われるよう各種研修会を開催する。

②部会、委員会の機能強化

地域の幅広い関係者の意見を反映し、住民協働の地域福祉を推進するため、部会や委員会の見直しを図る。

③事務局体制の強化

住民の多様な意見に応え、社会福祉協議会に求められている社会的責任を果たすために、様々な事業・計画に参画できる人員体制の整備と資質の向上を図る。

実施計画

△ = 準備 ○ = 実施 → = 継続

	新規/ 継続	実施主体	財 源	実施年度				
				H17	H18	H19	H20	H21
①	継続	市社協	会費 基金	○	→	→	→	→
②	新規	市社協 地区社協 各種団体	会費	△	○	→	→	→
③	継続	市社協	委託金 補助金 会費 基金	△	△	○	→	→

(4) 貸付金制度の周知と援護事業の促進

基本計画

① 生活福祉資金、離職者生活福祉資金、長期生活支援資金貸付制度の促進

低所得世帯または障害者世帯・高齢者世帯で、経済的自立を図るための資金を借り入れることが困難な状況にある場合に、資金の貸付を行う。

② 短期小口たすけあい資金の貸付

要援護者に対する緊急貸付を行う。

③ 災害援護事業

火災・天災により居住する住宅が全焼・全壊、半焼・半壊した場合に見舞金をおくる。

④ 紙おむつ購入助成券の交付

在宅で1ヶ月以上、常時紙おむつを使用している高齢者・身体障害者（児）世帯の経済的負担の軽減を目的に、紙おむつ購入助成券を交付する。

⑤ 介護機器の無料貸出事業の実施

要介護者が必要とされる介護機器を整備し、介護負担の軽減を図る。

実施計画

△＝準備 ○＝実施 →＝継続

	新規／継続	実施主体	財源	実施年度				
				H17	H18	H19	H20	H21
①	継続	市社協 民生委員	委託金	○	→	→	→	→
②	継続	市社協	寄付金	○	→	→	→	→
③	継続	市社協	寄付金	○	→	→	→	→
④	継続	市社協	寄付金 共同募金 基金	○	→	→	→	→
⑤	継続	市社協	補助金 寄付金	○	→	→	→	→